

# **山形県こども・子育て笑顔 プランにおける青少年健全 育成関連事業について**

—「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」の  
実現に向けて—

**しあわせ子育て応援部**

**多様性・女性若者活躍課**

## 【基本の柱 1】

### 郷土愛を持ち 健やかに成長するために

#### (1) こども・若者の意見・権利の尊重

##### ① こども・若者が意見を表明できる機会の確保

- 若者の声を聴く仕組みづくりの推進
  - ・ 若者同士が県や県政について意見交換する場の創出
  - ・ 県内外の県にゆかりのある若者を対象とした、地域活動や山形での暮らし方・働き方に関する意見の聴取
- 若者の県づくりへの参画推進
  - ・ 県審議会等への若者の積極的な登用の推進

＜山形県こども・子育て笑顔プランでの数値目標＞

若者委員を 1 名以上登用している県審議会等の割合 : 100% (R11)

※ R 6 時点での割合は 98.8%

##### ② こども・若者の権利の擁護

- 人権啓発活動の実施
  - ・ こどもの人権問題をはじめとした各種啓発活動の推進

#### (2) 郷土への愛着と誇りの涵養

##### ① 郷土を理解し体験する活動の促進

- 郷土への愛情や誇りを醸成する活動の推進
  - ・ 若者同士が県や県政について意見交換する場の創出（再掲）
  - ・ 若者による山形での多様な働き方や山形暮らしの魅力の情報発信

やまがた暮らしびと発信事業 (R 7~) 【多様性・女性若者活躍課】

県内在住の若者が、同じく県内の多彩な分野で活躍する若者を取材し、その内容を WEB で公開及び高校一年生向けの冊子として配付することで、山形の良さへの気付きを促し、若者の県内定着・回帰を促進するもの。

#### (3) こども・若者の自立に向けた支援

##### ② 広い視野を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる力の育成

- グローバル化に対応する教育、機会の提供
  - ・ 内閣府青年国際交流事業への参加・協力による国際的視野を持つ青年の育成

青少年国際交流事業 (H10~) 【多様性・女性若者活躍課】

上記内閣府事業（東南アジア青年の船 等）において、外国青年の受入れに係る レセプションや県内青年の海外派遣を実施するもの。

#### (4) 安心して過ごせることの居場所づくり

##### ① 多様なニーズに応える居場所づくり

###### ○ こども・若者の居場所づくりの推進

- ・ ひきこもりなど社会参加に困難を有することのこども・若者や家族の相談支援拠点の機能強化

###### 若者相談支援拠点設置運営事業（H26～）【多様性・女性若者活躍課】

社会参加に困難を有することのこども・若者及びその家族を対象サポートするための相談窓口を県内4地域8か所に設置することで、誰もが地域で安心して生活できる環境づくりを推進するもの。

### 【基本の柱2】

#### 若者が山形で夢と希望を叶えるために

#### (2) 若者の活躍促進

##### ① 若者が活躍できる魅力的な地域づくり

###### ○ 若者の主体的な取組み、多様な活動の促進

- ・ 若者の地域活動を支援する相談窓口の設置・運営
- ・ 若者の地域課題を解決する、地域の元気創出に資する活動への支援
- ・ 地域活動に興味のある若者の新たなつながりを生む交流機会の創出

###### 若者支援コンシェルジュ事業（H30～）【多様性・女性若者活躍課】

地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として「若者支援コンシェルジュ」を設置し、相談に応じて地域活動の実践者である「若者サポーター」を派遣することで、若者たちが自立的に活動を行うための体制づくりを促進するもの。

併せて、若者交流ネットワークサイトを運営し、情報発信を行う。

###### ＜山形県こども・子育て笑顔プランでの数値目標＞

若者交流ネットワークサイトへのアクセス数：145,000件（R11）

※ R6時点でのアクセス数は124,114件

###### ○ 若者の声を聴く仕組みづくりの推進（再掲）

- ・ 若者同士が県や県政について意見交換する場の創出
- ・ 県内外の本県にゆかりのある若者を対象とした、地域活動や山形での暮らし方・働き方に関する意見の聴取

###### ○ 若者の県づくりへの参画推進（再掲）

- ・ 県審議会等への若者の積極的な登用の推進

## ② 若者の活躍を推進する気運醸成

- 若者の多様な活動や山形の魅力を知る機会の充実
  - ・ 若者交流ネットワークサイトなどによる若者の多様な地域活動やイベントなどの情報発信
  - ・ 若者による山形での多様な働き方や山形暮らしの魅力の情報発信（再掲）
  - ・ 「やまがた若者応援大使」による若者活躍や山形の魅力の情報発信

### やまがた若者応援大使（R 2～）【多様性・女性若者活躍課】

自らの強みを活かして地域を元気にし、自身の活動拠点を持ち、発信力のある方を「やまがた若者応援大使」として委嘱し、山形の魅力を発信してもらうことで、若者を呼び込む環境づくりを推進するもの。

## （5）若い世代の移住・定住促進

### ① 「やまがた暮らし」の魅力発信

- 若者による山形の魅力発信
  - ・ 若者による山形での多様な働き方や山形暮らしの魅力の情報発信（再掲）

**【基本の柱3】**は妊娠、出産及び保育等に関する項目につき、割愛。

## 【基本の柱4】

### 困難を有することども・若者とその家族が未来を切り拓くために

## （5）社会参加に困難を有することども・若者とその家族への支援

### ① 社会参加に困難を有することども・若者に対する相談支援体制の充実

- 社会参加に困難を有することども・若者や家族に対する「自律」と社会的・職業的な「自立」に向けた相談支援体制の充実
  - ・ ひきこもりなど社会参加に困難を有することども・若者や家族の相談支援拠点の機能強化（再掲）

### ② 重層的なことども・若者支援ネットワークの強化

- 関係機関の連携による支援体制の強化
  - ・ ブロック別の地域交流研修会及び代表者会議による課題共有、関係機関の連携強化

**子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業（H24～）【多様性・女性若者活躍課】**

社会参加に困難を有する若者等の支援機関同士において、相互理解や連携を促進するため、地域別の交流会や各支援機関の代表者同士による会議を開催するもの。

## 【基本の柱5】

### こども・若者、子育て当事者に温かい社会づくりのために

#### （3）地域で支える子育て支援の充実

##### ① 社会全体でこども育てる気運醸成

- 社会全体でこどもをいじめから守る取組みの推進
  - ・ “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動の展開

**“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動事業（H25～）**

**【多様性・女性若者活躍課】**

「いじめ・非行防止セミナー」の開催や啓発用ポスターの作成により、県民に「いじめ・非行をなくそう」という意識の醸成を図るもの。

#### （4）学校・地域・家庭の連携による教育の展開

##### ① 家庭や地域の教育力の向上

- 家庭教育に関する学習機会の充実及び情報提供
  - ・ 家庭の絆を大切にする「家庭の日」の普及啓発
- 非行防止に対する関係機関との連携強化や環境浄化活動の推進
  - ・ “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動の展開（再掲）
  - ・ 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の展開

**「大人が変われば子どもも変わる」県民運動事業（H12～）**

**【多様性・女性若者活躍課】**

県民大会の開催や青少年健全育成活動の周知により、大人の地域社会の一員として自らの姿勢を正し、子育ての健全な環境づくりを推進するもの。

##### ③ 家庭、学校、地域の連携・協働の推進

- こどもたちを育てる健全な社会環境づくりの推進
  - ・ 山形県青少年育成県民会議による県民総ぐるみでの青少年育成推進体制の構築
- 学校と連携した少年の非行防止や児童等の安全確保対策の実施
  - ・ スクールソポーターを配置し、学校と連携して地域における少年非行の防止と子どもの安全確保を図る

**スクールソポーター【警察本部人身安全少年課】**

非行、いじめ、校内暴力等が深刻化した学校からの要請に基づき、児童生徒の非行防止及び立ち直り支援等を目的として派遣される。令和7年度は4名配置されている。

**④ こども・若者の健全育成に向けた社会環境の整備**

- いじめ・非行を許さない・見逃さない社会づくりの推進
  - ・ “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動の展開（再掲）
- 青少年の健全な育成に資する良好な環境の整備
  - ・ 青少年の心身の健全な発達を阻害するおそれのある興行や図書類の有害指定、立入調査の実施
  - ・ 青少年に関する業界団体と連携した良好な社会環境づくりの推進

**青少年健全育成審議会（H21～）【多様性・女性若者活躍課】**

青少年健全育成審議会及び有害図書類審査部会等の開催により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為の防止について必要な措置を講じ、青少年の健全な育成を図るもの。

- 学校や警察による相談体制の強化
  - ・ 少年や保護者等から非行、家出、いじめ等少年問題に関するあらゆる相談を受付
- 非行少年を生まない社会づくりの推進
  - ・ 支援を必要としている問題を抱えた少年に対して手を差し伸べ、少年の規範意識の向上や社会との絆の強化を図るため少年を見守る社会気運を醸成
  - ・ 少年非行・被害防止のため、街頭補導活動、少年相談活動、非行少年・被害少年等に対する継続的なサポート活動、薬物乱用防止活動、広報啓発活動、情報提供活動等を開催
  - ・ 警察、少年警察ボランティア、学校等が協働して少年非行・被害防止のための活動を行い、活動を情報発信して県民啓発を推進

**少年補導員【警察本部人身安全少年課】**

警察本部長からの委嘱を受け、地域における街頭補導活動、有害環境浄化活動など、幅広い非行防止活動に従事している。現在、山形県内には447人の少年補導員がおり、非行防止等のボランティア活動を行っている。

## (5) こども・若者、子育て当事者が安全・安心に生活できる環境づくり

### ① 子育てにやさしいまちづくり

- 見守り隊等の子どもの安全・安心確保に向けた地域住民の積極的なボランティア活動の促進
  - ・ 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の展開（再掲）
  - ・ 学校と連携したいじめ事案を含む非行等を繰り返す児童生徒の立ち直り支援活動及び登下校時の犯罪被害から児童を守る活動の推進

#### チーム学校生徒支援体制整備事業【義務教育課】

県教育委員会、県警察本部、県庁関係部局、その他教育関係団体が集まり、本県内のいじめに係る定期調査結果や関係団体の取組みの共有、及びいじめ防止に向けた対策の議論を行うため、いじめ問題対策連絡協議会を開催するもの。

### ② 安全教育の推進

- 若年層に対する性や喫煙・危険ドラッグ等に対する正しい理解の促進
  - ・ 関係機関と連携した20歳未満の者の喫煙防止キャンペーンの実施
  - ・ 非行防止教室及び薬物乱用防止教室等による児童・生徒に対する違法薬物等に対する正しい理解の促進
- インターネットの適切・安全・安心な利用に関する知識の普及啓発・環境整備
  - ・ 青少年に関する業界団体と連携した良好な社会環境づくりの推進（再掲）
  - ・ 青少年育成関係機関、団体を対象にしたインターネット安全利用の知識習得を図る研修会の実施
  - ・ インターネットの安全利用に関する啓発活動の推進
  - ・ 非行防止教室の実施や少年警察ボランティア等と協働した各種活動によるSNS起因の犯罪被害防止